

優先整備路線の検証について

1 概要

(1) 目的

小金井都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線外（以下「2路線」という。）は、東京都と区市町で策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で、将来都市計画道路ネットワークの検証により必要性が確認され、優先整備路線に選定された。2路線が整備方針に示されたことを契機に、環境等への影響に関する懸念などが高まり、市民及び市議会から多数の意見が寄せられている一方で、防災性確保等の必要性も指摘されるなど、様々な意見が寄せられている。市長の施政方針では、「東京都に対し事業化の中止を求める要望書を提出するなど、適切に対応していきたい」としており、市は事業について施行者に要望するために、関係自治体に根拠を明確にして説明することが求められる。そのため、都市環境、地域的な課題等も加えた評価手法により、当該2路線の事業に係る必要性及び合理性について検証することを目的とする。

(2) 検証の進め方

1次検証では、都市計画道路の役割及び機能の観点から必要性を検証し、2次検証では、本市固有の地域的な課題等の観点から検証する。検証に当たっては、国及び自治体の都市計画道路見直しの考え方を参考に検証手法を検討する。

また、市民意向を把握し、評価項目に市民の意見を反映させるとともに、適宜、建設環境委員会に進捗状況を報告する。

なお、都市計画に関する事項の検証であるため、公正かつ専門的な第三者の意見を踏まえることが重要であることから、都市計画に関し各種の提言を行うことが法令上期待されている都市計画審議会に意見を求めることとする。

2 1次検証

委託業者の知見を活用し、都市計画道路の役割及び機能から2路線の必要性を検証する。

(1) 検証方法

- ・2路線の必要度を未着手路線とともに点数化することにより、未着手路線の中での相対的な必要性を可視化する。

(2) 評価項目

第四次事業化計画での検証を踏まえるとともに、国土交通省の手引き等を参考にしながら、委託業者の知見をいかした独自の視点を加えて19項目の評価項目を作成した。

■必要性の評価項目

大項目	中項目	小項目	小金井市の視点
①交通機能	通行機能	骨格幹線道路網の形成	骨格幹線道路網への位置付け
		都市間ネットワークの形成	周辺自治体へのアクセス

		円滑な物流の確保	物流拠点へのアクセス道路
		交通処理機能の確保	将来交通量推計、ネットワーク検証
	アクセス機能	救急医療施設へのアクセス向上	救急医療、災害対応病院等へのアクセスする路線
		交通結節点へのアクセス向上	駅や駅前広場などとの交通結節点にアクセスする路線
		避難場所へのアクセス向上	避難場所等へアクセスする路線
②空間機能	都市空間機能	都市環境の保全	環境負荷の低減、周辺道路の渋滞の解消に寄与
		良好な都市空間の創出	みどりの拠点（広域交流拠点）に接続する路線
		公共交通の導入空間	公共交通不便地域の解消に寄与する可能性のある路線
	都市防災機能	緊急輸送道路の拡充	緊急輸送道路になり得る路線
		延焼遮断帯の形成	延焼遮断帯に位置付けられている路線
		災害時の代替機能	災害に強い都市構造の実現に寄与する代替機能路線
③市街地 形成機能	土地利用の誘 導形成機能	都市の多彩な魅力の演出・発信	観光拠点などにアクセスする道路
		生活空間機能の確保	生活環境の改善に寄与する路線
		生活道路の安全性向上	生活道路（ゾーン30）の歩行者等の安全な通行
	都市機能	都市骨格形成	中心拠点等のエリア内や接する路線
		街区形成機能	木造密集地域等を通過する路線等
		まちづくりへの貢献	地域のまちづくりと一体となる道路

(3) 配点（各評価指標の重みづけ）

- ・評価項目の重要度は一律ではないため、重要度に応じて各評価項目に重みづけを行う。
- ・各評価指標の重みづけは、市民意向調査により客観性を確保し、関係職員へのアンケートにより決定する。
- ・評価指標を階層化（大項目、中項目、小項目）し、階層ごとに指標を相対的に比べる一対比較（階層分析法）により、各指標の重みを求める。

(4) 各路線の評価

- ・評価基準を設定し、路線ごとに採点する。

3 1次検証に関する市民意向調査（重みづけ）

(1) 調査方法

- ・各評価指標の重みづけは、市が目指すまちづくりの方向性や道路事業についての知識を有する者とするため、課長職者（15人程度）へのアンケートにより実施するとともに、市民意向調査（市民及び町会長・自治会長）による補正を加え、重要度を決定する。

■アンケートの設問（一部）

	左がかな り重要	左が 重要	やや左 が重要	同じ 程度	やや右 が重要	右が 重要	右がかな り重要	
①交通機能								②空間機能
①交通機能								③市街地形成機能
②空間機能								③市街地形成機能

(2) 計算方法

- ・評価指標を階層化（大項目、中項目、小項目）し、階層ごとに指標を相対的に比べる一対比較（階層分析法）により、各指標の重みを求める。
- ・大項目及び中項目の重要度は、課長職者の回答を平均し算出する。
- ・小項目の重要度は、課長職者の回答を平均して一つとし、市民の回答と町会・自治会長の回答を各々平均したのちに一つの平均とし、その二つを平均することにより算出する。
- ・大項目、中項目及び小項目それぞれの重要度を掛け合わせて、各評価項目の重みづけを行う。

(3) 市民意向調査の方法

- ・協力者は市民と町会長・自治会長から募集する。
- ・市民の募集は、市報（10月15日号を予定）、ホームページ等を活用する。
- ・町会長・自治会長の募集は、各町会長・自治会長（72団体）に募集案内を通知する。
- ・調査は、応募した市民及び町会長・自治会長を集め、趣旨を説明した後実施する。
- ・調査日時及び会場を複数設定（3日間（1日各1回開催））し、応募者の都合に合わせて参加できるようにする。

4 2次検証

2路線固有の課題を踏まえ、必要性及び合理性について定性的に検証する。

(1) 評価方法

- ・必要性及び合理性について、これまでの東京都の説明、市民、議会の意見、既往アンケート等を参考に、評価項目を作成する。
- ・検証の結果に対し、対応策についても検討を行う。
- ・評価方法の客観性を確保するため、庁内関係課から意見を聴取し、評価の参考にする。
- ・評価項目については、地域課題を考慮するため、意向調査の内容も加味して適宜修正する。
- ・評価の視点では、他自治体の道路整備による環境への影響などを調査し、評価の参考にする。
- ・都市計画コンサルタント協会の専門家派遣制度を活用する。

(2) 評価項目

ア 都市計画道路3・4・11号線

■必要性（整備による効果の視点）の評価項目

評価項目		評価の視点
交通機能	道路ネットワーク機能の強化	隣接自治体への移動円滑化効果
	周辺道路の交通渋滞の解消	整備する場合の渋滞解消効果
	生活道路への通過車両の進入	整備による通過車両の減少効果
	交通結節点へのアクセス性の向上	交通結節点への到達時間の短縮効果
	公共交通不便地域の解消	公共交通不便地域解消への貢献の可能性
	歩行者自転車での安全で円滑な移動支援	交通事故の状況把握と整備による効果
防災機能	消防活動困難地域の解消	周辺地域の道路幅員の調査
	電線類地中化による安全性の向上	道路閉塞のリスク低減による防災性の向上
	延焼の防止	延焼遮断帯の位置付けの有無
	震災時の避難路の不足	周辺地域の道路幅員の調査

空間機能	避難場所等へのネットワーク確保	避難場所、緊急輸送道路等の関係整理
	救急医療活動の支援	救急医療施設への到達時間の短縮効果
	土砂災害警戒区域	区域の把握と整備の効果
	景観形成	新たな景観形成への貢献
空間機能	都市緑化	街路樹による都市緑化への貢献
	環境負荷の低減	渋滞の解消による CO2 の削減効果
	文化的資源の保全、活用、地域活性	都立公園、野川の積極的な活用の貢献

■ 合理性（整備による影響の視点）の評価項目

評価項目		評価の視点	
環境	国分寺崖線	緑化	整備による緑地の減少面積と増加面積の比較
		湧水	湧水の涵養に必要な雨水の浸透への影響
		景観	連続する緑の分断、遮蔽
		地形	地形の改変による影響
	野川	生物	魚類、底生動物に対する影響
		親水	水辺空間での活動への影響
		景観	周辺からの視認性、野川を含む景観への影響
		水量／治水	水量、治水への影響
	公園	生物	植物、ほ乳類、鳥類、両生類等への影響 生物保護に関する法令上の公園の位置付け整理
		自然再生事業	植物、ほ乳類、鳥類、両生類等への影響
		景観	景観への影響（公園からの眺望）
		機能	公園の機能、役割、活動への影響
	都市環境	土地利用	道路整備による土地利用の影響（みどり、沿道用途等）
		環境負荷	通行車両による地域への影響（大気、騒音）
文化	生活	コミュニティ	地域コミュニティへの影響
		学校等	学校、保育園、通学路等への影響
		住環境	生活、健康への影響
		街並み	景観への影響（高さ、色）
	歴史	文化財	文化財の有無と影響
		遺跡等	遺跡、神社仏閣等の有無と影響

イ 都市計画道路 3・4・1 号線

■ 必要性（整備による効果の視点）の評価項目

評価項目		評価の視点	
交通機能	道路ネットワーク機能の強化	隣接自治体への移動円滑化効果	
	周辺道路の交通渋滞の解消	整備する場合の渋滞解消効果	
	生活道路への通過車両の進入	整備による通過車両の減少効果	
	歩行者自転車の安全で円滑な移動支援	交通事故の状況把握と整備による効果	
防	消防活動困難地域の解消	周辺地域の道路幅員の調査	

災 機 能	電線類地中化による安全性の向上	道路閉塞のリスク低減による防災性の向上
	延焼の防止	延焼遮断帯の位置付けの有無
	震災時の避難路の不足	周辺地域の道路幅員の調査
	広域避難場所等へのネットワーク確保	広域避難場所、緊急輸送道路等の関係整理
	救急医療活動の支援	救急医療施設への到達時間の短縮効果
	土砂災害警戒区域	区域の把握と整備の効果
空 間 機 能	景観形成	新たな景観形成への貢献
	都市緑化	街路樹による都市緑化への貢献
	環境負荷の低減	渋滞の解消によるCO2の削減効果
	文化的資源の保全、活用、地域活性	都立公園、野川の積極的な活用の貢献

■合理性（整備による影響の視点）の評価項目

評価項目			評価の視点
環 境	国分寺崖線	緑化	整備による緑地の減少面積と増加面積の比較
		湧水	湧水の涵養に必要な雨水の浸透への影響
		景観	連続する緑の分断、遮蔽
		地形	地形の改変による環境への影響
	野川	生物	魚類、底生動物に対する影響
		親水	水辺空間での活動への影響
		景観	周辺からの視認性、野川からの景観への影響
		水量／治水	水量、治水への影響
	公園	生物	植物、ほ乳類、鳥類、両生類等への影響
		景観	景観への影響（公園からの眺望）
		機能	公園の機能、役割に対する影響
	都市環境	土地利用	道路整備による土地利用の影響（みどり、沿道用途等）
		環境負荷	通行車両による地域への影響（大気、騒音）
	文 化	生活	コミュニティ
学校等			学校、保育園、通学路等への影響
住環境			生活、健康への影響
街並み			景観への影響（高さ、色）
生産緑地			生産緑地への影響
歴史		文化財	文化財の有無と影響
		遺跡等	遺跡、神社仏閣等の有無と影響
		地域資源	はけの小路、ムジナ坂、天神橋、美術館等への影響

5 2次検証に関する市民意向調査

(1) 調査の趣旨

- ・必要性及び合理性の評価項目及び評価の視点について、市民意向に沿った内容にするため、市民の2路線に関する意向を調査する。

(2) 市民アンケート

ア 調査対象

(7) 2路線関係住民

- ・沿線（計300人）
3・4・1号線（200人）及び3・4・11号線（100人）の都市計画道路線からおおむね20m以内に位置する建物にお住まいの方（無作為抽出）
- ・抜け道（計100人）
3・4・1号線及び3・4・11号線の主要な抜け道として考えられる道路に面した建物にお住いの方（無作為抽出）

(4) 都立公園利用者

- ・公園内各所で公園を利用されている方
- ・公園管理者との調整の結果、公園管理者から許可を得られない場合は、公園出入口に面した安全の確保できる場所を実施する。

(9) 近隣の学校の関係者

- ・通学路安全点検に関わった保護者（東小学校、前原小学校、第一小学校、南小学校）

イ アンケート方法

(7) 2路線関係住民

- ・アンケート資料（趣旨説明資料、参考資料、アンケート票）を職員が配布する。
※アンケート資料については、8ページ以降参照
- ・趣旨説明資料は、2路線3,000人アンケート資料（令和2年度実施）などを参考に作成する。
- ・アンケート票の回収は、郵送、インターネット回答、集会施設等（8か所程度）に設置した回収箱及びFAXとする。

(4) 都立公園利用者（実施の可否について公園管理者と協議予定）

- ・現地で3日間程度、趣旨を説明し、2路線の整備に対する意見を聴取する。
- ・資料は、2路線関係住民に配布する資料を活用する。
- ・協力者の率直な意見が聴取できるよう匿名とする。
- ・面談を担当する職員は、課内でロールプレイングによる訓練を実施し、職員二人一組により実施する。

(9) 近隣の学校、保育園及び幼稚園の関係者

- ・関係者と相談の上、資料配布・回答の方法又は面談・聴き取りの方法とする。

(3) 団体ヒアリング

ア 調査対象

(7) 運送事業者

- ・バス、タクシー事業者
- ・貨物事業者

(4) 商工関係者

- ・小金井市商工会

(9) 関係管理者

- ・交通管理者（小金井警察署）
 - ・道路管理者（小金井市道路管理課、東京都北多摩南部建設事務所）
 - ・河川管理者（東京都北多摩南部建設事務所）
 - ・公園管理者（東京都西部公園緑地事務所（指定管理者：武蔵野の公園パートナーズ））
- (エ) 環境関係者
- ・市内で活動している主要な団体
- (カ) 福祉関係者
- ・小金井市社会福祉協議会
 - ・高齢者団体、障がい者団体（担当部局と協議の上、対象団体を選定する。）
- (キ) 教育及び保育関係者（担当部局と協議の上、対象団体を選定する。）
- (ク) 観光関係者
- ・小金井市観光まちおこし協会
- (ケ) 消防関係者（小金井消防署、第三分団、第四分団）
- (ク) その他

イ ヒアリング方法

- ・面談により資料（趣旨説明資料、参考資料）を用いて趣旨を説明し、聴き取りによる方法又は団体側の都合に合わせ、資料（趣旨説明資料、参考資料、アンケート票）を渡し、後日回答を得る方法等とする。

道路の検証に関するアンケートのお願い

日頃より市政に御理解・御協力を賜りまして、ありがとうございます。

現在、小金井市では都市計画道路の整備に関して、環境への影響等を懸念する整備反対の意見、防災上の必要性等から整備推進の意見がある2つの路線について、整備の効果と整備の影響に関する検証を進めています。

検証項目を作成するため、市民の皆様のご意見を参考にしたいと考えることから、市民アンケートを実施することになりました。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨を御理解の上、アンケート調査に御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年10月 小金井市

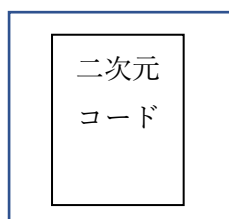
御記入いただいた調査票は、〇〇月〇〇日（〇）までにインターネット又は同封の封筒に入れ、最寄りの集会施設等の回収箱に投函（別紙に記載）又は郵送にて回答してください。

インターネットによる回答、回答用紙による回答は、どちらも同じ設問です。

なお、インターネットによる回答であれば、集計も迅速に行えるため、御協力よろしくお願ひします。

インターネットによる回答をされる場合はこの二次元コードを読み込むか、次のアドレスからアクセスしてください。利用する機器や通信費用等は御本人様の負担となります。

URL ****

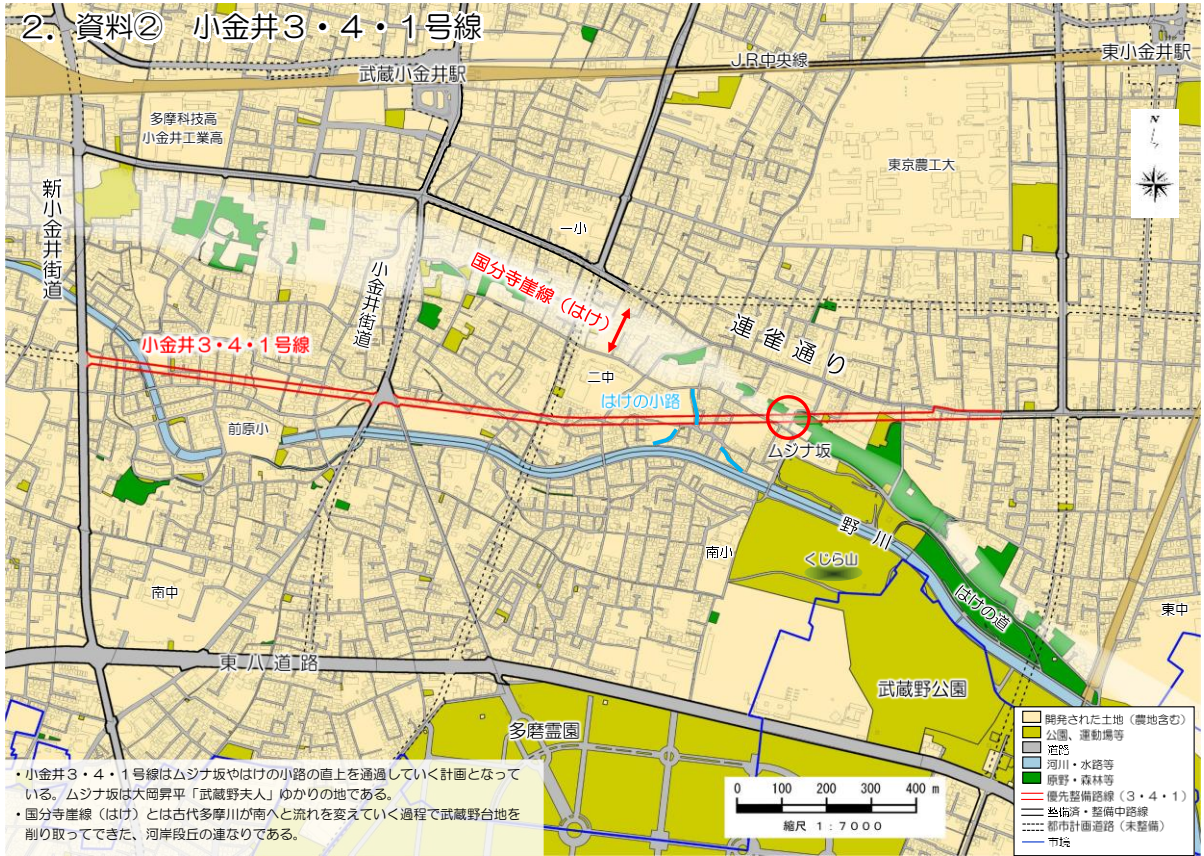


※なお、この調査は都市計画道路沿線にお住いの方から抽出した市民100人の方を対象にお送りしています。このアンケートは個人情報収集するものではありません。結果は統計的に処理し、後日ホームページ及び広報により公表します。

この調査についてのお問合せは、下記までお願いします。

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 小金井市役所 都市整備部 都市計画課 都市計画道路担当
電話（直通） 042-387-9859

F A X 042-386-2619



本票

ID : 910727

道路の検証に関するアンケート

※ID は個人を特定するもの
では、ございません

【基礎調査】

◆ご年代をお聞かせください。当てはまるもの一つに○を付けてください。

1. 18 歳以上 30 歳未満 2. 30 歳以上 40 歳未満 3. 40 歳以上 50 歳未満
4. 50 歳以上 60 歳未満 5. 60 歳以上 70 歳未満 6. 70 歳以上 7. 回答しない

◆現在の場所にお住まいの年数はどのくらいですか。

居住歴 年くらい

◆どちらの地域にお住まいですか。

記入例：小金井市 本 町 6 丁目 6 番（号以下の記載は不要です。）

小金井市 町 丁目 番

◆都市計画道路について

お住まいの地域に都市計画道路が計画されていることはご存じですか。（別紙1）

当てはまるものに○を付けてください。

1. はい
2. いいえ

◆普段お使いになる主な交通手段についてお聞かせください。当てはまるものに○を付けてください。（複数回答可、いくつでも）

1. 徒歩 2. 自転車 3. 自動車 4. 鉄道 5. バイク（原付を含む。）
6. バス 7. タクシー 8. その他（ ）

次ページからは道路の検証項目に関するアンケートです。全部で○問です。

整備の効果に関する検証項目

整備の影響に関する検証項目

の内容について、ご意見をお聞きします。

参考資料に、道路や検証に関する説明もございますので合わせてご確認ください。また、ご不明な点がございましたら、ご案内に記載のお問合せ先にご連絡ください。ご協力よろしくお願ひします。

【整備の効果に関する検証項目の調査】

質問1 交通機能に関する検証項目について

交通機能について、市では道路整備による下記の効果について検討し、調査を進めていきたいと考えております。各検証項目が適切かご意見を教えてください。また、理由も合わせてお聞かせください。

意見あり

↓下記の該当項目に記入ください。

意見なし

↓次ページにお進みください。

検証項目 1	道路ネットワーク機能の強化	
	具体例：府中市（東八道路や甲州街道など）、小平市（五日市街道）などへのアクセスのよさを調査する。	
	<input type="checkbox"/> 適切である	意見・理由
	<input type="checkbox"/> 適切でない	
<input type="checkbox"/> その他		

検証項目 2	周辺道路の交通渋滞の解消	
	具体例：小金井街道、天文台通り、連雀通りなどの渋滞に対する効果を調査する。	
	<input type="checkbox"/> 適切である	意見・理由
	<input type="checkbox"/> 適切でない	
<input type="checkbox"/> その他		

検証項目 3	生活道路への通過車両の進入	
	具体例：道路の整備による通り抜け車両を減らす効果を調査する。	
	<input type="checkbox"/> 適切である	意見・理由
	<input type="checkbox"/> 適切でない	
<input type="checkbox"/> その他		

検証項目 4	交通結節点へのアクセス性の向上	
	具体例：調布ICや国立ICなどへの移動時間が短縮できるか調査する。	
	<input type="checkbox"/> 適切である	意見・理由
	<input type="checkbox"/> 適切でない	
<input type="checkbox"/> その他		

検証項目 5	公共交通不便地域の解消	
	具体例：バス停や新たな路線などについて検討可能か調査する。	
	<input type="checkbox"/> 適切である	意見・理由
	<input type="checkbox"/> 適切でない	
<input type="checkbox"/> その他		

検証項目 6	歩行者自転車の安全で円滑な移動支援	
	具体例：事故の状況などを調査し、歩道を整備することによる安全への効果を調査する。	
	<input type="checkbox"/> 適切である	意見・理由
	<input type="checkbox"/> 適切でない	
<input type="checkbox"/> その他		

以下、他の検証項目についても、同様のアンケート票により調査する。最後に自由記入欄を設ける。

【参考資料】道路の検証に関するアンケートについて

1. 本アンケートの目的

都市計画道路の小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線の2路線については、国分寺崖線（はげ）、野川、公園等と重複するため、環境、文化、景観等への影響が懸念される一方で、防災性確保や渋滞解消等の役割が期待されるなど、様々な意見が寄せられています。このことから、市ではこの2路線の必要性等に関する検証を行っていますが、検証に当たり市民の皆様のご意見を参考とするため、本アンケートを実施するものです。

2. 概要

■都市計画道路とは

都市計画道路は、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な道路として計画されています。東京都の多摩地域では、昭和36年及び昭和37年に多摩地域全体を見据えた都市計画道路が国によって決定されました。都市における道路の機能としては円滑な移動を確保するための交通機能や、上・下水道、電気、ガスなどの生活を支える施設、都市の骨格や街区の構成等があります。なお、小金井市の都市計画道路の完成率は約49%（令和6年3月末）です。

■優先整備路線とは

東京都と特別区及び26市2町は「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画：平成28年3月策定）」（以下「第四次事業化計画」という）の中で、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定しています。これを優先整備路線といいます。小金井市域では、優先整備路線として小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線の2路線が選定されました。

■2路線が選定された理由

上記の優先整備路線の選定の前提として、今後も必要な都市計画道路なのかどうかの検証（将来都市計画道路ネットワークの検証）が実施され、必要性が確認されました。さらに、安全な歩行者空間の確保や自転車走行空間の充実、混雑の減少、救急医療施設への到着時間の短縮などの理由により、2路線が優先整備路線として選定されました。

3. 2路線に関するこれまでの経過について

2つの都市計画道路が優先整備路線に選定されたことについて、これまで市民の方々から多数の御意見や市民団体から東京都知事へ2路線の見直しを求める署名（約1万筆）の提出、市議会への陳情がありました。また、市議会からは意見書や決議などが提出されています。これまでの大まかな経過については下記のとおりです。

■第四次事業化計画について

- ・平成25年9月 市町の自主運営による市町検討会を設置し、策定まで検討を開始
- ・平成25年10月 都・市町策定検討会議を設置し、策定まで協働で調査検討を開始
- ・専門アドバイザー委員会を設置し、策定まで専門的見地からも助言
- ・平成27年12月 整備方針（案）に対するパブリックコメント募集
- ・平成28年3月 第四次事業化計画策定

※寄せられたパブリックコメント4, 126件（東京都内全域）

小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線に関するもの2, 111件
2路線について、整備推進・要望等が70件、廃止・見直しが2, 041件

■東京都による小金井3・4・11号線に関する意見交換会、説明会等

- ・意見交換会は3回開催（平成29年11月、平成30年1月、平成31年2月）
- ・説明会は2回開催（平成30年3月に2回）
- ・オープンハウスは1回開催（令和2年2月に3日間）

■市議会の動向（令和6年7月末現在）

- ・陳情が5件採択（計画の見直し、市民を交えた議論の機会の設置、概略設計など）
- ・意見書が11件可決（計画の見直し、意見交換会の継続、運営方法に関するものなど）
- ・決議が3件可決（市の対応を求めるもの、意見交換会の継続開催の働きかけ、都市計画道路の是非を議論できる場の設置など）

4. 小金井市の状況

本市のまちづくりの方針である「小金井市都市計画マスタープラン」では、都市計画道路の整備の方針について、「自然環境・景観などの保全を勘案して、必要な道路整備を計画的に進めます」とする一方、「社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して、都市計画道路の検証を行い、必要に応じて、見直すべきものは見直していきます」としています。このため、2路線については都と区市町で策定した第四次事業化計画において優先整備路線に選定されていますが、アンケートの目的に記載した意見などが様々寄せられています。市長の施政方針では、「東京都に対し事業化の中止を求める要望書を提出するなど、適切に対応していきたい」としており、市では根拠を明確にし、関係自治体との連携を図るため、地域固有の視点から検証を進めています。

